

# 中国における鳥インフルエンザ（H7N9）感染の対応について

平成25年4月5日（金）（11:00）現在  
内閣官房新型インフルエンザ等対策室

## 1. 事態の概要

### （1）内容

- ・ 中国において鳥インフルエンザ（H7N9）が14名に感染。
- ・ 現時点では、ヒトからヒトへの感染は確認されていない。

## 2. 感染状況

- 本年3月31日（日）に中国政府が以下を公表。
  - ・ 鳥インフルエンザH7N9に3名が感染し、うち2名が死亡、1名が重篤。
    - 1例目 87歳男性（上海） 2月19日発症、3月4日死亡
    - 2例目 27歳男性（上海） 2月27日発症、3月10日死亡
    - 3例目 35歳女性（安徽省） 3月15日発症、重篤、現在治療中
  - ・ 3名の接触者88名を調査したところ、現時点でヒトーヒト感染は確認されていない。
- 4月1日（月）にWHOが上記情報を公表。
- 4月2日（火）中国江蘇省が以下を発表。
  - 4例目 45歳女性（南京市） 3月19日発症、重篤、現在治療中（濃厚接触者49人）
  - 5例目 48歳女性（宿遷市） 3月19日発症、重篤、現在治療中（濃厚接触者60人）
  - 6例目 83歳男性（蘇州市） 3月20日発症、重篤、現在治療中（濃厚接触者15人）
  - 7例目 32歳女性（無錫市） 3月21日発症、重篤、現在治療中（濃厚接触者43人）
  - ・ 4名の接触者を調査したところ、現時点でヒトーヒト感染は確認されていない。
  - ・ 上海市、江蘇省はサーベイランスや感染予防対策を強化。
- 4月3日（水）、メディア情報によれば以下の2例が発表された模様。
  - 8例目 38歳（浙江省杭州市） 死亡（濃厚接触者125人）
  - 9例目 67歳男性（浙江省杭州市） 3月25日発症、重篤、現在治療中。（濃厚接触者58人）
- 4月4日（木）在上海日本国総領事館より以下の情報を得る
  - 10例目 64歳男性（浙江省湖州市） 3月29日発症（濃厚接触者55人）
  - ・ 接触者を調査したところ、現時点でヒトーヒト感染は確認されていない。
- 4月5日（金）中国衛生部の公式情報によると、合計14名の確定患者（うち6名が死亡）を確認。患者の詳細情報は以下の患者以外はまだ未確認。
  - 11例目 48歳男性（上海市） 3月末に発症、4月3日死亡
- 国立感染症研究所がウイルスの遺伝子情報を解析した結果、ウイルスがヒトへの親和性を有している可能性があることが指摘されており、現在詳細を確認中。また、予備調査でタミフルの有効性は確認されているが、現在詳細を確認中。

### 3. 政府の主な対応

- 4月3日（水）
  - ・ 関係省庁実務者（課長級）の会議で情報共有。
- 4月4日（木）
  - ・ 官房長官が記者会見で説明。関係省庁実務者（課長級）の会議で情報を共有。官房長官指示を徹底。

### 4. 各省庁の活動状況

#### <厚生労働省>

- ・ 新型インフルエンザ発生の場合に備え、省内の体制を確認・整備中。
- ・ 情報収集し、関係者と情報共有を行うとともに、国民に対し情報提供を実施。

その他以下の対応を実施。

- 4月2日（火）
  - ・ 検疫所のホームページに発生状況を掲載
  - ・ 全国の自治体に対し、発生状況を情報提供
- 4月3日（水）
  - ・ 厚労本省のホームページに発生状況を掲載
  - ・ 検疫所においてポスターを掲示し、中国への渡航者と中国からの帰国者へ注意喚起。
  - ・ 医療機関に対し、症例情報の提供を依頼する通知を自治体に発出。
- 4月4日（木）
  - ・ 検疫対応方針の事務連絡を検疫所長に発出

#### <総務省>

- 4月4日（木）
  - ・ 都道府県の消防防災主管部局に対し、患者の発生について情報提供。（消防庁）

#### <法務省>

- 4月4日（木）
  - ・ 地方入国管理官署に対し注意喚起。

#### <外務省>

- 4月1日（月）
  - ・ 在上海総領事館及び在中国大使館のホームページにおいて、中国における鳥インフルエンザ発生情報を提供するとともに、在留邦人に対する注意喚起を行った。
  - ・ 在上海総領事館において、メールマガジン、日本人会、安全対策連絡協議会、地方自治体事務所及び邦人住マンションにも上記の情報を発出。
- 4月3日（水）
  - ・ 外務省海外安全ホームページ上に感染症スポット情報を発出し注意喚起を実施。
  - ・ 在上海総領事館及び在中国大使館のホームページにおいて、中国における鳥インフルエンザ発生情報を提供するとともに、在留邦人に対する注意喚起を行った。

- ・ 在上海総領事館において、メールマガジン、日本人会、安全対策連絡協議会、地方自治体事務所及び邦人在住マンションにも上記の情報を発出。

#### <国土交通省>

##### ○ 4月4日（木）

- ・ 省内関係部局等に対して中国で発生している鳥インフルエンザ（H7N9）の患者発生に関して情報提供を実施。

#### 5. その他

##### ○ 鳥インフルエンザ（H7N9）の基礎情報

- ・ これまでに家畜や野鳥等からの検出報告はあるものの、ヒトへの感染は報告されていない。
- ・ 鳥における病原性は低いとの報告があるが、今回のウイルスについて、人に感染した場合の病原性は不明。

<関係省庁の照会先について>

2. 感染状況関係について

厚生労働省健康局結核感染症課 03-3595-2257

3. 政府の主な対応関係について

内閣官房新型インフルエンザ等対策室 03-3581-4569

4. 各府省の活動状況関係について

厚生労働省健康局結核感染症課 03-3595-2257

総務省消防庁消防・救急課救急企画室 03-5253-7529

法務省入国管理局総務課企画室 03-3592-6852

外務省領事局政策課 03-5501-8152

国土交通省大臣官房危機管理官 03-5253-8974